



昭和58年

4月号

No.204

# 金木 だより

発行 金木町役場 編集 企画室



## ピッカピカの 一年生

### 主な内容

昭和58年度予算	P 2 ~ P 4
第103回町議会定例会	P 5
山菜採りの遭難をなくそう	P 6
仲間募集	P 7
さくらまつり行事日程表	P 8
戸籍の窓	P 9
お知らせ	P 10

### 人口と世帯数

	3月31日現在	前月比
人口	14,403人	- 116
男	7,019人	- 69
女	7,384人	- 47
世帯数	3,940世帯	± 0

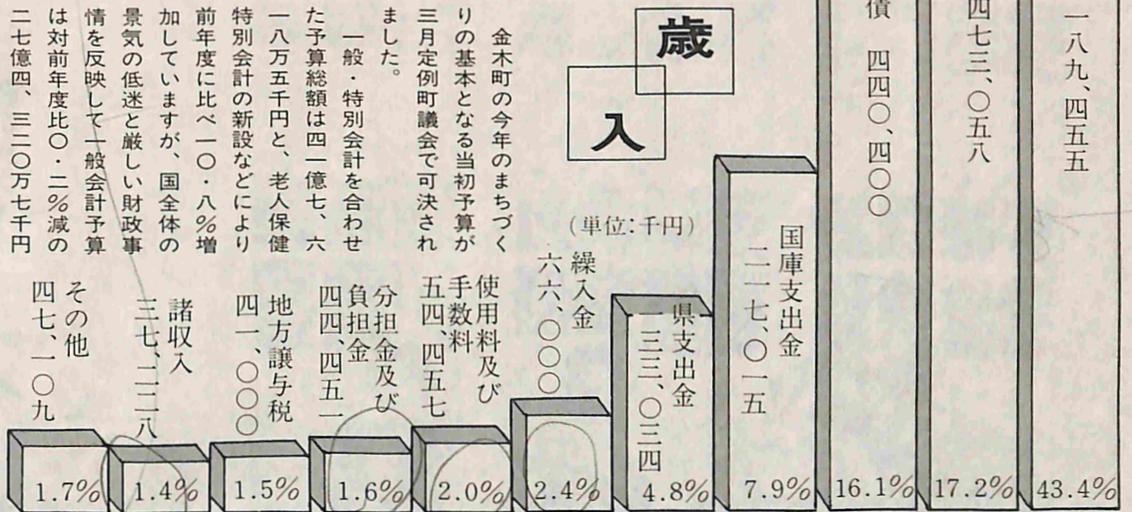
27億4,320万円

# 写真公開

金木町の今年のまちづくりの基本となる当初予算が三月定例町議会で可決されました。

一般・特別会計を合わせた予算総額は四一億七、六一万五千円と、老人保健特別会計の新設などにより前年度に比べ一〇・八%増加していますが、国全体の景気の低迷と厳しい財政事情を反映して一般会計予算は対前年度比〇・二%減の二七億四、三二〇万七千円です。

この予算をもとに、町民福祉の向上と町勢の進展を



歳入では、国・県に依存している依存財源が二十億四、五八〇万八千円となっており、歳入総額の七四・六%を占めています。その内訳はグラフに示すとおり、地方交付税が十一億八、九四五万五千円（全体の四三・四%）、町債四億四、〇〇〇万円（一六・一%）、国庫支出金二億一、七〇一万五千円（七・九%）、県支出金一億三、三〇三万四千円（四・八%）、地方譲与税四千百万円（一・五%）、自動車取得税交付金二、四〇〇万円（〇・九%）、交通安全対策交付金九〇万四

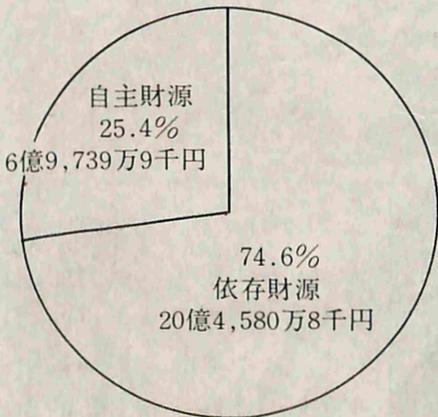
## 地方交付税が43%

千円となっています。

これに対し、町が自主的に収入できる自主財源は六億九、七三九万九千円で、その内訳は、町税が四億七、三〇五万八千円（全体の一

### 町税の内訳

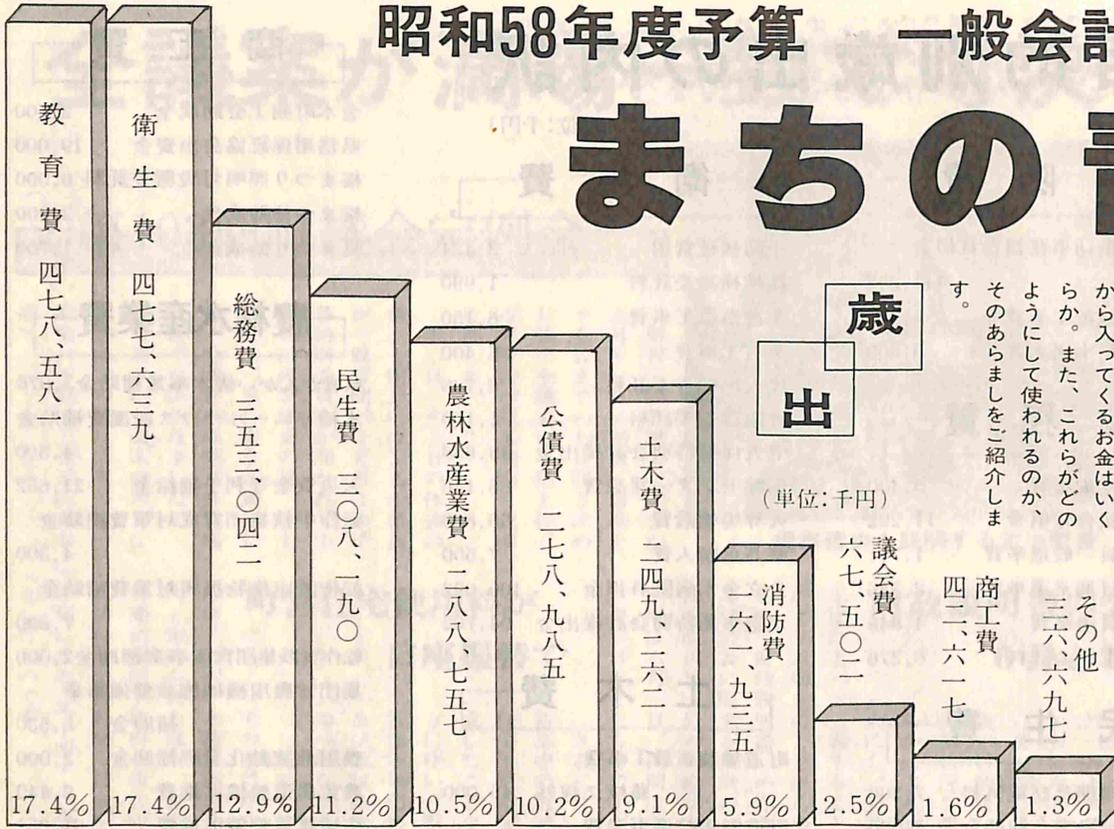
町民一人当たりの  
税負担  
32,844円



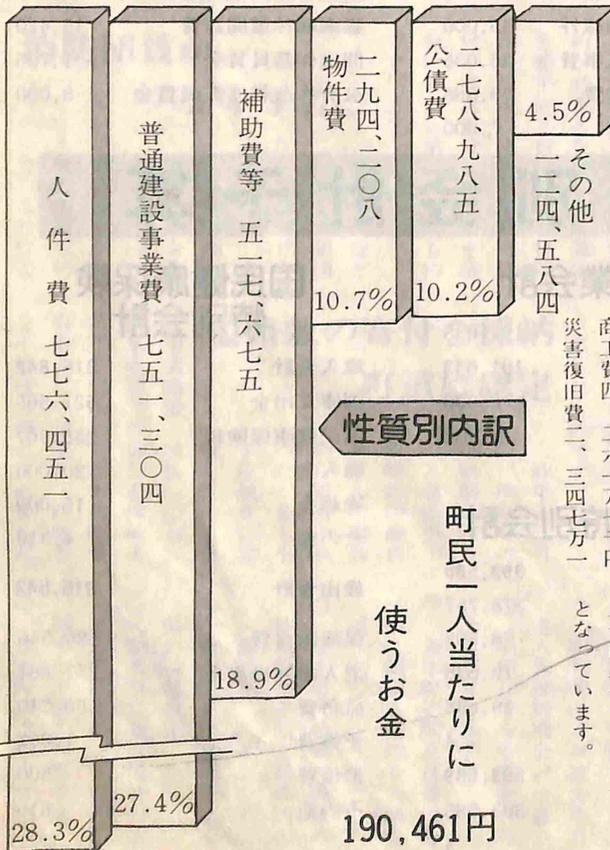
七・二%）、繰入金六、六〇〇万円（二・四%）、使用料及び手数料五、四四五万七千円、分担金及び負担金四、四四万五千円、諸収入三、七二万八千円、繰入金二、〇〇〇万円、財産収入二、〇〇万五千円と

# 昭和58年度予算 一般会計は

# まちの青



図るための事業などを実施することになります。皆さんが納める税金や国などから入ってくるお金はいくらか。また、これらがどのようにして使われるのか、そのあらましををご紹介します。



町民一人当たり  
使うお金  
190,461円

## 金木中建設 用地購入に 2億円

歳出の目的別内訳を見る  
と、金木中学校建設用地購入費二億円を含め教育費がトップで四億七、八五八万円、次が保健センター、火葬場建設費一億四、三〇〇万円を含む衛生費で四億七、七六三万九千円と、それぞれ全体の一七・四%ずつを占めています。

以下、総務費が三億五、三〇四万二千円(一・二・九%)、民生費三億八一九万円(一・二%)、農林水産業費二億八、八七五万七千円(一・〇・五%)、公債費二億七、八九八万五千円(一・〇・二%)、土木費二億四、九二六万二千円(九・一%)、消防費一億六、一九三万五千円(五・九%)と続き、その他としては、議会費六、七五〇万二千円、商工費四、二六一万七千円、災害復旧費二、三四七万

千円、労働費一、〇二〇万八千円、予備費三〇〇万円、諸支出金一萬八千円となっています。

一方、これらを性質別にみると、議員報酬、特別職及び職員給料などの人件費が七億七、六四五万一千円(全体の二八・三%)、道路工事費や火葬場建設費などの普通建設事業費が七億五、一三〇万四千円(二七・四%)、水道事業会計繰出金、金木病院負担金、一都事務組合負担金などの補助費等が五億一、七六七万五千円(一八・九%)などとなっています。

# 目的別歳出の内訳

(単位:千円)

## 消 防 費

津軽北部消防事務組合負担金	141,252
防火水槽設置工事費等	4,200
ポンプ自動車購入費	5,800

## 総 務 費

金木だより編集費	3,400
納税貯蓄組合報償金	11,292
県議会議員一般選挙費	1,711
参議院議員通常選挙費	2,386
町議会議員選挙費	4,848
行政事務電算委託料	6,276

## 民 生 費

街灯新設修理及び電気料	7,300
町社会福祉協議会補助金	1,000
あしの園助成金	1,000
重度心身障害者医療費	10,376
老人クラブ補助金	2,163
津軽北部老人福祉事務組合負担金	6,899
精薄施設組合負担金	1,525
児童手当	22,020
国民年金納付組織報償金	2,190

## 教 育 費

金小校舎前舗装工事費	1,700
金小校舎西側土留工事費	1,500
川小校舎補修工事費	1,226
嘉小プールろ過装置取替工事費	2,000
嘉小校庭前境界柵工事費	1,000
喜小グラウンド整備工事費	1,500
金中校舎補修工事費	2,300
金中建設用地購入費	200,000
南中便所改修工事費	40,000
南中校内放送設備工事費	1,200
南中プール漏水防止工事費	1,569
町体育振興費補助金	1,000
嘉瀬スキー場整備工事	3,100

## 衛 生 費

子防接種費用	3,434
結核検診委託料	1,990
墓地造成工事費	6,150
墓石工事費	8,400
成人病検査委託料	6,780
健康診査委託料	1,100
老人保健特別会計繰出金	19,638
保健センター建設費	86,146
火葬場建設費	56,868
塵芥車購入費	7,500
公立金木病院負担金	100,092
水道事業特別会計繰出金	94,702

## 土 木 費

町道舗装新設工事費	
藤枝2線外	45,000
町道側溝整備事業費	
芦和線外	45,000
大東ヶ丘線改修工事費	28,036
町営住宅建設事業費	58,868
除雪ダンプ購入費	7,000

## 商 工 費

金木町商工会助成金	2,500
県信用保証協会出資金	19,000
桜まつり照明灯設置委託料	6,000
桜まつり助成金	2,900
夏まつり助成金	1,700

## 農林水産業費

県営かんがい排水事業補助金	3,076
水稻ビニールハウス設置費補助金	4,300
天災資金等利子補給金	21,652
転作中核集団育成対策費補助金	4,300
転作特定作物振興対策費補助金	7,800
転作実践集団育成事業補助金	2,000
集団営農用機械施設整備事業補助金	5,530
農用地流動化奨励補助金	2,000
農免農道整備促進費	9,440
広域農道整備促進費	61,251
嘉瀬線林道開設費	15,420
間伐作業員賃金	1,725
公有林造林作業員賃金	3,000

# 特別会計予算

## 水道事業会計

収益的収入	191,633
収益的支出	191,633
資本的収入	2,000
資本的支出	30,914

## 老人保健特別会計

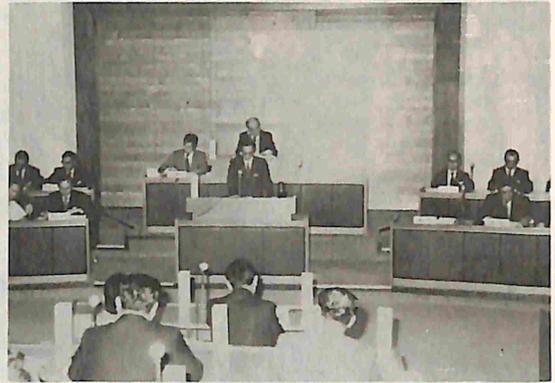
歳入合計	393,589
支払基金交付金	275,757
国庫支出金	78,552
県負担金	19,638
繰入金	19,638
その他	4
歳出合計	393,589
医療諸費	393,585
諸支出金	4

## 国民健康保険特別会計

歳入合計	816,842
国庫支出金	521,565
国民健康保険税	255,967
繰入金	20,000
繰越金	15,000
その他	4,310
歳出合計	816,842
保険給付費	520,546
老人保健拠出金	257,884
総務費	36,240
子備費	1,062
公債費	500
その他	610

# 全議案が満場一致で可決

## 第103回町議会定例会



提案理由を説明する古川町長

第百三回町議会定例会が三月十一日に開会、会期を十七日までの七日間と決めた後、全議案を一括上程。古川町長が提案理由を説明しました。

十二日、十三日の休会の後、十四日には二名の議員が一般質問、十五日には予算特別委員会が開かれ、十六日に再び休会の後、十七日には、単行案を審議の結果、全議案が原案通り満場一致で可決されました。

可決された議案のおもな内容は次の通りです。(一) 一般会計予算は二頁、四頁参照)

### 財政説明書の公表は6月と12月に

「財政説明書」の公表時期は、毎年二月一日と八月一日になっていますが、公表の目的及び決算状況を明らかにするため、会計年度によって公表することがより適切とのことから金木町「財政説明書」の作成及び公表に関する条例の一部を改正し、公表の時期を前期は六月一日、後期は十二月一日としたものです。

### 町営住宅使用料が口座振替で

新築中の町営住宅十戸が完成したことなどに伴い、町営住宅使用料及び徴収条例の一部を改正し、新しい住宅の家賃が非円と定められたほか、住宅料滞納督促手数料を現在の郵便料金に合わせ、日歩を年利に改め「年十四・六%」としたものです。

### 消防庁舎新築工事 変更契約を承認

昨年十二月から工事が進められている金木消防署兼金木町消防団庁舎新築(本体)工事で、杭の長さが増加して設計変更が必要となり、臨時急施を要すると判断、地方自治法の規定に基づき二月五日付で専決処分したものを議会で報告し承認されたものです。

### 消防団員が243名に

大火災などに備え消防団の組織強化を図るため、金木町消防団条例の一部を改正し、本団付分団長を三名新設するもので、これによ

### 牧野使用料は2ヵ月ごとに納入

滞納者が増加している原因から、町営牧野使用料徴収条例の一部を改正し、二ヵ月ごとに納入できるようにしたものです。

昨年度、町営牧野使用料に、芦野町の小田桐一門さんと嘉瀬中小栗崎の伊藤貞男さんの両名から願出があった、金木小学校通りに接続している公共用道路敷(延長一〇七メートル)の寄付を採納することに決め、この道路を町道として認定し、路線名を小学校二線と決めました。

### 道路敷の寄付を採納 町道に認定

そのほかに

- 決まったこと
- ◇ 昭和五十七年度金木町一般会計補正予算(第八号)
  - ◇ 昭和五十七年度金木町水道事業会計補正予算(第三号)
  - ◇ 昭和五十八年度金木町一般会計予算
  - ◇ 昭和五十八年度金木町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
  - ◇ 昭和五十八年度金木町老人保健特別会計予算
  - ◇ 昭和五十八年度金木町水道事業会計予算
  - ◇ 金木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
  - ◇ 金木町一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正
  - ◇ 金木町立保育所設置条例の一部改正
  - ◇ 金木町立老人福祉センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正
  - ◇ 金木町土地利用計画

# 山菜採りの遭難をなくそう

長い間、雪に閉ざされていた山々も、雪が解け「ゼンマイ」「ワラビ」「タケノコ」などの山菜採りのシーズンとなりました。

近年は、山菜採りを楽しむ人が非常に増え、特に休日などの山々は、大変な賑わいを見せています。

反面、病弱・高齢者の入山や悪天候中の入山により道に迷って遭難したり、けがをする人が多くなっています。



昨年の遭難救助訓練

県内では昨年、山菜採りで九件の遭難事故が発生し十人が遭難して、うち一人が死亡しています。

遭難事故が発生しますと捜索のため、大勢の人に大変な迷惑をかけることになるばかりでなく、多額の捜索費用が必要となり、その費用は本人や家族が負担することになります。

遭難事故を起こさないようにするため山に入るときは、次の入山心得十章を守ります。

うにしてください。

一、入山心得十章

一、天気予報をよく確める。

二、薄着をせず、簡易雨衣マツチのほか食糧を多めに持つ。

三、家族などに山のコース帰宅時間、同行者などを知らせておく。

四、地理の分からない山には入らない。

五、自分の体力に合った行動をする。

六、団体のときは集合時間場所、コース等をよく打ち合わせして必ず守るようにする。

七、山に入ったからお互いに呼び合せて位置を連絡し合う。

八、天候が悪くなりそうなきときは早くきりあげる。

九、道に迷ったら無理をせずに小枝を燃やすなどして、救助隊に知らせる方法をとる。

十、帰宅予定時刻を過ぎても帰らないときは、早めに警察に届ける。

## 春季農作業安全運動

4月20日～5月31日

### 農業機械による事故を防止しましょう

本格的な春の農作業シーズンに入りました。近年、高性能農業機械の普及により農作業の省力化に著しい効果をあげていますが、反面、農業機械による痛ましい事故も毎年多発しています。

しかも、事故の大半はちょっとした不注意や日頃の点検整備の不備から起きており、未然に防止できるものが多いようです。

四月二十日から五月三十一日までは「春季農作業安全運動」。次のことに留意

して農業機械による事故を防止しましょう。

◇トラクターやスピードスプレヤーは、転倒転落

事故が多いので十分注意し、トラクターにはできないだけ安全フレームを取付ける。

◇騒音や振動の大きい機械で作業を行うときは必ず休憩をとる。

◇不慮の事故に備えて災害補償制度に加入する。

◇作業環境に十分注意し危険なところでは無理な作業を行わない。また環境を改善する。

◇機械から離れる時は、必ずエンジンを止める。

◇酒酔い、病気などのときは機械を絶対運転しない。

◇青森地方気象台

## 田植え前後の天候予想

### 青森地方気象台

4月

前半は気温の低い日や天気

のぐつつく時期があり

ますが、後半は暖かな晴天

の日が多くなるでしょう。

月平均の気温、降水量は

平均の見込です。

5月

月はじめは肌寒い日もあ

りますが、その後は月半ば

を中心におだやかな晴れの

日が多いでしょう。上旬は

内陸部で晩霜に注意が必要

です。月平均の気温は平

年並の見込。

## 河川美化月間

4月1日～30日

(平年の梅雨入りは六月十五日)

並、降水量はやや少ない見込です。

6月

梅雨入りはほぼ平年並

でしょう。しかし、梅雨前線

の活動が弱く比較的晴間が

多いでしょう。下旬にはオ

ホーツク海高気圧が現れ、

梅雨前線も北上して冷涼な

曇りや雨の日が多くなる

でしょう。月平均の気温、降

水量は平年並の見込。

# 歌や踊りに大喜び

## 扇松会があしの園慰問



扇松会の3人娘の手踊り

さる三月二十八日、金木扇松会（白川章一会長）と花扇舞踊研究会（中西清逸会長）が、川倉にある特別養護老人ホーム「あしの園」



中西さんの名演技

を訪れ、歌や踊りを披露。民謡や手踊りから、新舞踊、歌謡曲、演歌と「プロ」顔負けの名演技に、お年寄りたちは大喜びでした。

### 仲間

#### ママさんコーラス

#### チエリーコール

ママさんコーラスグループ「金木チエリーコール」葛西倭子代表」では、会員を募集しています。

健康と美容のため、一緒に歌って楽しい一時をあなたもどうぞ……。

▽練習日 毎週水曜日

午前十時～十一時三十分

▽場所 みちのく銀行金木支店二階会議室

▽連絡先 ☎② 2012

### 募集

#### 手話サークル

#### ポプラの会

新富町 角田 周

手話サークル「ポプラの会」は、手話の講習会と耳の不自由な方々との交流を目的に発足したグループで、ただいま会員を募集しています。

手話は、手のデリケートな動きと顔の表情によって

意志を伝えることができ、

耳の不自由な方との意志の

疎通には欠かせずのでき

### 集

#### ソフトボールで

### 快い汗を!!

金木町ソフトボール協会（浅利全一会長）では、今年もソフトボール・リーグ戦を開催することになり、次の要領で参加チームを募集しています。

町内や職場または同志でチームをつくり、ソフトボ

ールに快い汗を流しましょう。

参加資格 金木町民または町内に職場をもつ人であること（中高生を含む）

## 国税だより

### 領収書や

### 契約書と

### 印紙税

私たちは、日常生活の中で、いろいろな文書を作成したり、もらったりしますが、このなかには印紙税のかかるものがあります。印紙税のかかる文書には領収書や借用証書、手形、商品券、地代・家賃通帳、委任状などいろいろな種類があります。また、印紙税額は、預金証書や委任状などのように一通または一冊ごとに定額のもの、領収書や不動産売買契約書などのようにその文書に記載されている金額に応じて税額が異なるものがあります。印紙税は、文書を作成した人が定められた額の収入印紙をはり、消印して納め

## 巡回連絡にご協力を!

### 金木警察署

巡回連絡とは、派出所や駐在所に勤務する外勤警察官が受持区内の各戸を訪問して、防犯連絡や犯罪の予防、事故防止などの指導連絡を行うとともに住民の要望や意見、困り事相談等に

# 芦野公園

## ちくろまつり

### 4月29日～5月5日

#### 行事日程表

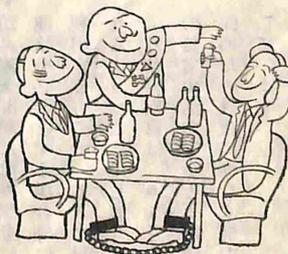
- 29日(金)
  - ▼さくらまつり開会式
  - ▼金木南中フラスバンド町内行進
  - ▼金木町朝野球協会オールスター戦(マラソン野球)
  - ▼北地区春季中学校バレーボール大会
  - ▼第十回秋谷杯争奪兼第十四回西北五中学校庭球大会
  - ▼県下馬力大会
  - ▼金木町合同慰霊祭前夜祭
  - ▼ティスコ体操競演
  - ▼第十二回西北五中学校ソフトボール大会
  - ▼金木町合同慰霊祭
  - ▼民謡・奴踊り発表会  
(鎌田稲一行)
  - ▼三浦みのもる民謡手踊り歌謡シヨウ
  - ▼第十二回北五防犯少年野
- 30日(土)
  - ▼第十二回西北五中学校ソフトボール大会
  - ▼主佐大闘技大会
  - ▼消防団合同観閲式
  - ▼津軽民謡手踊り発表会  
(三上キナ一行)
  - ▼木造民謡研究会発表会  
(藤本安夫一行)
  - ▼津軽民謡手踊り発表会  
(五所川原民謡協会一行)
- 1日(日)
  - ▼遠州流野点
  - ▼津軽民謡手踊り発表会  
(白川鉄夫一行)
  - ▼滝栄会芸能発表会
  - ▼西北五音楽振興会コンサート
  - ▼ティスコ体操競演
  - ▼第十四回西北五中学校選抜野球大会
  - ▼さくらまつり協賛カラオケ大会(第一回)
  - ▼3日(火)
    - ▼第十四回西北五中学校選抜野球大会(準決勝・決勝)
    - ▼第十回北五中学校卓球大会
  - ▼ティスコ体操競演
  - ▼第十一回月星杯争奪野球大会
  - ▼老人クラブ対抗ゲートボール大会
  - ▼山中順市シヨウ(有料)
- 4日(水)
  - ▼ティスコ体操競演
  - ▼第七回芦野陸上競技選手権大会
  - ▼斎藤又四郎シヨウ
  - ▼オン・アンド・オフ五所川原演奏会
  - ▼山中順市シヨウ(有料)
- 5日(木)
  - ▼第七回芦野陸上競技選手権大会
  - ▼斎藤又四郎シヨウ
  - ▼オン・アンド・オフ五所川原演奏会
  - ▼山中順市シヨウ(有料)
- 1日(日)
  - ▼さくらまつり協賛カラオケ大会(第二回)
  - ▼花火大会
  - ▼第七回芦野陸上競技選手権大会
  - ▼斎藤又四郎シヨウ
  - ▼オン・アンド・オフ五所川原演奏会
  - ▼山中順市シヨウ(有料)



#### せんきよの知識 ⑫

### 飲食物の提供の禁止

すべての人は選挙運動に  
関して、どんな名目であつ  
ても飲食物(酒や料理・菓  
子等)を提供することがで  
きません。この場合、投票  
を依頼する目的があるかど  
うかは関係ありません。



例えば候補者が、選挙運  
動員や労務者を慰労する目  
的で飲食物を提供したり、  
選挙事務所開きに有権者が  
酒やビール等を提供するこ  
とも違反となります。

限に提供すると買取と見  
られるおそれがあります。  
2、選挙事務所における弁  
当の提供

しかし、例外として次の  
ことは許されています。

1、湯茶・菓子の提供

湯茶などに通常用いら  
れる程度の菓子は提供で  
きます。例えば、せんべ  
い、まんじゅう、みかん  
など、お茶うけ程度のも  
のです。しかし、菓子で  
あつても高価な洋菓子の  
類やジュース、サンドイ  
ッチ等は含まれません。

また、お茶菓子であつ  
てもあまり多量に提供し  
たり、一般選挙人に無制  
答 違反となる。

問 運動員が飲食物の材料  
を持ち込んで料理し、第  
三者に提供してよいか?  
答 違反である。

問 陣中見舞として清酒等  
を候補者に贈ることは違  
反となるか?  
答 違反となる。

# 交通事故から守ってね!

金木小学校1年1組一同



## 現況届を

### 忘れずに

現在、国民年金から障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方は「国民年金受給権者現況届」を五月末日までに提出しなければなりません。

この届は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するためのものです。必ず提出しなければならぬ大切な届です。この届には、生存等につ

いて市町村長の証明を受けるほか、年金の種類によって、診断書などが必要とする場合もありますので、窓口でおたずねください。もし、提出しなかったり

## 繰り上げ請求は

### よく考えて!

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、六十五歳から支給されます。しかし、

# 国民年金

遅れたりしますと、年金の支給が止まったり、遅れたりすることがありますから必ず期日までに正しく記入の上、市町村役場の国民年金係へ提出してください。

ただし、年金額は六十一歳未満で四十二%、六十二歳未満で三十五%、六十三歳未満で二十八%、六十四歳未満で二十%、六十五歳未満で十二%それぞれ減額して支給されます。いったん繰り上げ支給を受けると、この減額は一生継続することになり取り消しできません。繰り上げ支給を請求するときは十分考えて請求してください。詳しくは役場町民課国民年金係でおたずねください。

## ナンバーワン

## 戸籍の窓



3月

嘉瀬下鍛冶町 木村 治  
長女 治美ちゃん  
二月二十三日生  
体重 二、九〇〇g

## おめでとう

- 木村 治美(治) 嘉瀬
- 角田 翔(義晃) 金木
- 原田 和真(修二) 中柏木
- 前田 清人(進) 神原
- 長尾 稔(文廣) 神原
- 野呂 幸希(幸市) 嘉瀬
- 桑田 昌代(喜美雄) 喜良市
- 千田 浩美(謙作) 川倉
- 岡田 圭司(清造) 蒔田
- 工藤 智弘(孝) 喜良市
- 桑田 舞美(秋則) 喜良市
- 成田 江梨子(俊弘) 中柏木
- 田中 友和(鉄男) 川倉
- 今 里江(淳二) 喜良市
- 藤元 誠寿美(茂) 喜良市

## おしあわせに

- 西村 高大(賢三) 喜良市
- 米塚 敦子(文史郎) 金木
- 鳴海美代子(和樹) 嘉瀬
- 澤田 幸宏(守) 嘉瀬
- 黒川 真裕(晴明) 嘉瀬
- 前田 高輔(勉) 神原
- 伊藤 麻美(修) 嘉瀬
- 小松 直子(久) 嘉瀬
- 棟方沙弥香(国仁) 嘉瀬

## おくやみ

- (今) 豊(豊正) 中里町
- 白川ゆかり(安義) 川倉
- 伊藤 廣美(金吉) 大館市
- (葛西やちゑ) 喜代(一) 金木
- (吉田) 好孝(源四郎) 蒔田
- (大友) 千代子(良吉) 東京都
- (石井) 昌章(達) 横濱市
- (田中) ハツ子(良造) 金木
- (成田) 雅康(正一) 金木
- (秋元) 厚子(澄) 鱈ヶ沢
- (山口) 了三(繁男) 金木
- (進藤) 美由紀(千代次) 東京都
- (泉谷) 岳司(照正) 川倉
- (長内) 美智子(鐵雄) 五所市

- (大) 島 敏幸(米作) 中柏木
- (鹿内) 宣子(雄太郎) 五所市
- (中野) 朝美(安近) 埼玉県
- (小田) 桐 巧(昇) 金木
- (斎藤) 康子(勇) 弘前市
- (大塚) 友治(初太郎) 浜松市
- (秋谷) 江津子(唯吉) 喜良市
- (角田) 留美子(勇三) 北海道
- (池田) 留美子(勇三) 北海道
- (伊藤) 孝子(徳衛) 滋賀県
- (今) 兼三郎(82) 喜良市
- 白川 直作(72) 藤枝
- (今) 七五郎(87) 喜良市
- 澤田 キヨ(48) 嘉瀬
- 鳴海 和夫(71) 金木
- 今 豊秀(75) 喜良市
- 泉谷 麻美(7) 川倉
- 前田 清次郎(79) 金木
- 今 ツセ(61) 喜良市
- 坂本 虔(81) 喜良市
- 佐藤 忠吉(80) 金木
- 加藤 ワカ(50) 金木
- 山中 福治(56) 嘉瀬
- 花田 甚市(52) 嘉瀬
- 今 兼三郎(82) 喜良市





お知らせ

事業主のみなさんへ

労働保険料の申告納付は  
5月16日までに

労働保険の昭和58年度概算保険料と昭和57年度確定保険料の申告納付時期になりました。申告のための用紙は、すでに事業主の皆さんに送っておりますが、この申告書に保険料を添えて5月16日までに最寄りの銀行か郵便局へお納めください。

青森県雇用保険課

昭和58年度第1次  
2等陸・海・空士の募集

- 募集期間  
昭和58年4月1日～6月30日
- 試験期日  
受付時に通知します。
- 試験場  
自衛隊青森地方連絡部  
五所川原募集事務所  
五所川原市末広町29の4

戸籍手数料が  
4月から値上げ

戸籍手数料令の一部が改正され4月から戸籍手数料が次のように値上げされました。

- ◆ 戸籍謄本または抄本  
1通 200円 → 300円
- ◆ 除籍謄本または抄本  
1通 300円 → 500円
- ◆ 戸籍記載事項証明書  
1件 200円 → 300円
- ◆ 除籍記載事項証明書  
1件 200円 → 300円
- ◆ 届出受理証明書  
1通 100円 → 200円
- ◆ 婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁または認知の届出受理証明書  
1通 800円 → 1,000円

ガソリンスタンドの  
日曜営業案内

ガソリンスタンドは日曜日の営業が禁止されていますが、緊急時などに備えて、町内のガソリンスタンドが交替で日曜日にも営業していますのでご利用ください。

なお、5月1日は平常通り営業する予定です。

- ▶ 4月24日 吉万石油 ③-2534
- ▶ 5月8日 黒川石油 ③-2732
- ▶ 5月15日 荒関商店 ③-3125
- ▶ 5月22日 荒関商店バイパス  
③-3009
- ▶ 5月29日 中谷石油 ③-2132

消防官募集  
東京消防庁

＝昭和58年度採用＝

- ◆ 採用予定人員 160名
- ◆ 受験申込受付期間  
5月31日(火)～6月7日(火)
- ◆ 受験資格
- (1) 年齢  
昭和29年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた男子
- (2) 試験区分ごとの学歴  
大学卒、短大卒、高校卒程度
- (3) 日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条に該当しない者
- ◆ 試験日及び場所
- 第一次試験 6月18日(土)  
7月11日(日)～7月14日(木)  
ともに場所は東京都
- ◆ 採用予定日 昭和58年10月以降

＝昭和59年度採用＝

- ◆ 採用予定人員 400名
- ◆ 受験申込受付期間
- 大学卒甲 6月23日～6月30日
- 大学卒及び短大卒  
8月2日～8月9日
- 高校卒程度 9月7日～9月14日
- 既卒者 9月7日～9月14日
- 婦人 8月2日～8月9日

■ 問い合わせ先

役場企画室 ③2111 または  
東京消防庁人事課採用係人事部  
〒100 東京都千代田区大手町  
1丁目3番5号  
TEL 03-212-2111 内線4435

少年非行防止標語集 ③

- 考えよう 人の迷惑 自分の損 ..... 金木中2年 中村 貴子
- 子供には お金よりも愛の手を ..... ♪ 大槻 利美
- 誘惑に乗らないように部活動 ..... ♪ 福長 裕香
- 一度の誘惑 一生の不幸 ..... ♪ 竹内 博行